

その他

【協議を伴わない報告事項】

①令和2年度御所市コミュニティバス利用者への経済的支援による結果について

本市のコミュニティバス（ひまわり号）は、西コース及び東コースをバス2台でそれぞれ1日6便運行しており、利用料として1人1乗車につき100円を利用者より徴収しています。

この度、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた市民の方々への経済的支援として、また、地域経済の活性化につなげるために利用者の利用料（1回：100円）を令和2年度に限り、市が代替えにて負担をいたしました。

本事業について、以下の通り報告させていただきます。

1. 利用者負担金（市代替え） 1人1乗車 100円
2. 実施期間 令和2年8月1日（土） ～ 令和3年3月31日（水）
3. 利用者数 15,605人